

平成28年度  
第2回 大阪府子ども施策審議会  
子どもの貧困対策部会

日 時：平成28年10月26日（水）  
午前10時から11時30分まで

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター  
（ドーンセンター）5階 特別会議室

○部会長 改めましておはようございます。皆さん非常に関心を持ってくださっていて、私たちの責任も感じているところでございます。

今日傍聴に来てくださっている各市町村と一緒に包括協定を結んで、大阪市立大学の先生と一緒に皆で取り組んでいるという、非常に全国でもない形だと思います。大阪は子どもの実態にも関心が高いところだと思うのですが、皆で一丸となってやっている自治体という意味では、大阪市も含めてレアではないかと思っております。それでは、議事に入りたいと思います。

議事（１）子どもの生活に関する実態調査の実施について、審議いたします。今回の議事にあたりまして、１点目、単純集計の概要及びクロス集計について。２点目は、集計・分析について意見交換を行います。

#### ○事務局

議事（１）子どもの生活に関する実態調査の実施について

○部会長 ありがとうございます。皆さんからご意見をお願いします。

○委員 一つは、資料２－２の６ページですが、最初の問１２、「ひとりである」という状況が高い。全体は無作為なので、特に困難を抱えている家庭の調査に配慮という議論もやりつつ調査を行っているのですが、全体としての集計になります。そういう中で、かなり高い率を示していると感じました。それから２－２では８ページ、問１９。「いやなことや、悩んでいることがあるときに誰に相談するか」という設問に対して、「誰にも相談できない」あるいは「誰にも相談したくない」というのも、先ほどの、「ひとりである」という状況に比例して、注目する数字が出ていると思います。

資料２－１。１０ページの間２１です。「本当に困ったときの悩みをどこに誰に相談しているか」ということを聞いているのですが、「配偶者」「親」など、家族以外に公的な機関に相談出来ている数が少ないという実態がありました。

逆に注目したのは、「近隣に住む知人や友人」。家族や公的な相談窓口以外のところ。「近隣に住む知人や友人」は非常に高いと思うのです。これは要するに、非常に物理的にアクセスがしやすい、コミュニティは学校とともにやはり大切ということです。コミュニティ対策というか、身近なコミュニティでの豊かな関係づくりです。特に困難を抱えている人にとって必要な、孤立しないような仕組みがあるのかどうかということが、子どもの貧困対策のいろいろな中で大事なことだと意見を述べてきたのですが、この実態調査で改めて、実際に困ったときに、コミュニティにおける住民の知人友人に相談しているという姿が家族や公的機関より非常に高いことはあらためて注目すべきです。

ですから、コミュニティの身近な所に、例えばＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）なども校区で民生児童委員と一緒にあって、ネットワークで取り組んで。大阪府は高齢者の街かどデイハウスや、ＣＳＷ、それにコミュニティにメニューを作って、取り組んでいると。私はこれを高く評価しているし、子どもの貧困や高齢者も含めて多様な虐待や孤立に対して、有効に機能している実態を知っているのです。

それから言えば、この調査で、ここは多分自分の知人や友人という形で答えておられるが、コミュニティの知人や友人、民生児童委員やCSWなど、そして、子どもにとっての居場所の身近な公的な施設ですね。思い浮かぶのは児童館のようなものが大阪ではあまりないのですが、それに代わる何らかの居場所。生活困窮者自立支援法のメニューで、子どもの家庭学習支援事業、選択事業ですがやりだしていますよね。

そういうコミュニティの、住民自身の力で住民を支えようと。つまり「新しい公共」という言われ方をしましたが、そういう援助活動みたいなものが、しっかり継続的な支援を住民自身の組織でやるところがあって、公的な相談窓口も身近なところであって、CSWが非常に生き生きとやっておられて、住民の人たちとも結びついてというところが重要です。子ども食堂の活動をやろうではないとか、ひとりでポツンといて食事をするよりも学習や食事で、あるいは悩みがあったらすぐに一緒に相談するというコミュニティの中の人間関係で繋がっていくと。これが非常に大事なキーポイントだと思って注目していたのですが、この実態調査で、そういう注目の数字が出ているなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。おっしゃる通り、この大阪府のこの高さが他府県とどれくらい違うのか。子ども施策審議会でも、学校というのは各校区にあるわけで、学校プラットフォームというのが貧困対策でも出されているのですが、学校というのを1つの拠点として考えられないか。教師が、というのではなく、学校、という建物場所ですね。

学校という場所を拠点として考えられないかということ、今の話をお聞きしていても思いました。逆に言えば55%くらいが近所とつながっていないかもしれない。厚生労働省の委託を受けて行った調査では、今は小学校6年生くらいになっているお子さんをもつ親御さんが答えている分で、その当時は30%だったのです。だから、「近所とつながっていない人」という見方をすれば、55%かもしれない。そうとも取れるかと思います。他に何かありますか。

○委員 私も意外と近所というのは少ないと思ったのです。でも「友達」、それから「親」に対して結構話はしているのかな、意外と多いなという感想でした。それとCSWや、母子家庭でいえば母子自立支援員、民生委員、そういう公的な相談相手。そういう人への相談が少ない。PRがすごく少ないのですね、地域で見ている限りにおいて。例えば母子自立支援員は、各市町村に必ずいるのですが、それを知っている人がほとんどない。また、地元でも広報などで、意外と民生委員だと名前も出ているけれども、自立支援員の名前が出ているというところとないところ、もう少しそういうのがPRと指導しているのではないかと思うのですが。

相談する人が誰もいないという数値がすごく気になるなと思います。本当に性格的にひとりであるのが好きだという子もいるかもしれませんが、貧困層の子どもは、いろんな居場所を作っても、そこへ出てこられる子はいいいのですが、出てこられない子が意外といるのではないかという懸念は大いにあります。

そういう人を掘り起こして、いろんな施策の対象としての焦点を当てる。そして、それ

をその人たちのためにいかに使えるかということ、やっていただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。他にありませんか。

○委員 小学生・中学生向け調査の資料2-2、問10ですが、子どもと保護者の関わりや、日常生活の状況について特記されているように思います。

「お家の人と一緒に食べる」「出来事について話をしますか」や、「一緒に遊んだり体を動かしたりしますか」「ニュース社会の出来事について話をしますか」。問10の⑨が特に特徴的なのですが、「文化活動と一緒に参加していますか」という問いに対して、やはり、「ほとんどない」「まったくない」という数値が一定程度あるのです。

特に⑨に関しましては、そういった文化活動の経験というか、小学校5年生、中学校2年生ということもあるかもしれませんが、「ほとんどない」と「まったくない」を合わせると、6～7割の子どもたちがそういったことを経験していない。これは乳幼児期から、どのような蓄積で動いているのかという分析が必要だと思いますが、この数字はかなり高いと思うのです。学習支援等が言われておりますけれども、そこにも密接にかかわってくるものではないかと考えております。そういったところの課題として、一つ視野に入れておかなければならないと思います。

○部会長 ありがとうございます。平成25年度学力テストの結果でも、学力と直結していく文化活動や、そういう結果が出ていますので、大阪府の学力とも関連していく質問項目かもしれません。

○委員 所得の格差とか、そういったこととの関連性を分析しているわけではないので、この状況が実際に所得の差などがどのように関連しているかはこれから見ないとはいけません。それでもすでにたくさんの課題が、先ほどご指摘があったような課題があると思います。

注目するのは、1つは、「孤立」、ひとりであるということと、親も子どもも含めて考えなければならない。いわゆるソーシャルキャピタル（Social capital、社会関係資本）の問題ですが、地域とのつながりも先ほどありましたが、地域のつながりがあるということと、もう1つは、地域のつながりがなくても本当に相談できるかどうかということの、2つある。やはりそこも含めて、困っているけれども「助けて」と言えない人たちがどれくらいいるのかということまで、少し思いを寄せながら考えていきたいというのが1つ。

それから、子どもの調査で10ページの問23、「自分に自信がある」「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」のこの数字。思春期の子どもはこういう感じだったのかなと思いながら少し見ていたのですが、自信があるとは言わないかもしれないし、でもそれが本当に生活の状況等と関わってきているのであれば、それはそれでやはり考えていかねばならない課題であるという感じはします。

「大人を信用できるかどうか」ということはなかなか厳しいですが、それが生活レベルとどう関わってくるかじっくり分析したいと思います。

所得、状況とどう関わっているのかということについて、少し細かめに申し上げておき

ますと、子どもの貧困というと、どこかに1本だけ線を引いて、ここからは貧困、ここからは貧困ではない、そういう分け方をしないということが非常に大事だろうと思います。

だから平均OECD（経済協力開発機構）の基準のように、中央値の半分より下とか、そこから上は大丈夫なのかということ、中央値とその間の人たちも、やはり何らかの形で困っておられる方もたくさんおられる訳です。ですから貧困線を多数引く、あるいは幅の広い貧困線というか、そういう形で1つずつ見ていかなければならないと思います。

実はこのような研究は十分進んでいないというのが実情ですので、ここは少し慎重に見ていく必要があるかと思います。こういう困りごと、それ自体が1つの目安にもなるのではないかと思いますので、お金がある・ない、だけではない、貧困線の引き方といいますか、そういったことも少し考えつつ、子どもの生活状況を改善するための施策を考えないといけないと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

保護者向けの問7の4ページです。要は、はく奪指標と考えられないかという、「これがない」という人がどれくらいあるのかという視点なのです。

そうするとここで、例えば「ガスが止められた」とか、いろいろ厳しい生活実態が見えてくる。この後クロス集計や貧困線とも関係してくるわけですが、単純集計だけでも、ここで「どれにも当てはまらない」という、「ある」という方がどのくらいいるかということも気にしないといけないのですが、「どれにも当てはまらない」という人が26、2%しかないということですよ。ここにあがっている不安をたくさんの方が持っていて、どれにも当てはまらないという人が4分の1しかいらっしやらないということも、一つ単純集計でも着目しておいたほうがいいかと思いました。

○委員 保護者のほうの1番最後の所得ですが。これはいろんな手当とか、そういうのを全部含めた収入となっている訳ですか。

○事務局 そうです。税引き後に各種手当等を足した金額でお答えいただいております。可処分所得です。

○委員 この数字では、就労に対する収入というのは出てこないわけですね。それでは所得のランクをつけるときの真ん中の位置が違ってくるのではないかと思うのですが。生活保護というのは、それを受けていたらある程度の生活、最低の線までは上がってくるけれども、それ以下の人とはね。だから児童扶養手当を受けている人とか、そういう実際に働いている人。

○事務局 生活保護を受けているかどうか、という設問も置いていますので。

○委員 だから「生活保護を受けていますか」というところで、回答のないのが結構数がありますね。

○事務局 13ページ上から2つ目の問27の(3)⑤ですね。「を受けている」「受けたことがある」が小学生の保護者が1、4%で、中学生の保護者が1、5%。

○委員 「無回答」はどう解釈するのか。

○部会長 今後の課題とすることで、「無回答をどう解釈するか」については分析時に検討します。ご指摘ありがとうございました。

○事務局 (説明)実態調査における貧困層(困窮度)の算出について

○部会長 ありがとうございます。資料4-2をご覧ください。この一番はじめにあります、可処分所得による困窮度を分類するという形。貧困線、いわゆる中央値の真ん中からその下は大丈夫だという訳ではないのです。

例えば国のラインでいえば、122万で出されているわけで、では125万円だったら大丈夫なのかという、そんな単純なラインで引けるものではありません。ユニセフのラインだったら60%なのです。ですから、このラインは幅を持って、50%だけではなく40~60%までの幅を持ってデータを見ながら考えてはどうかと考えております。

次のページに、はく奪指標と挙げています。先ほど申し上げました資料2-1、問7です。保護者のガス・水道代が払えなかったなど、いろんな角度で項目を聞いております。これもスマートフォンが云々という項目があって、学生が『スマートフォン持っているのが貧困だと言えるのか』みたいな、逆のバッシング的なネガティブな書き込みもあるよ」という話を教えてくれました。でも、ほとんどの人がスマートフォンを持っているわけで、では、「貧困の人は持たなくてよい。それは贅沢品だ」という、すごい議論になるわけで、そうではなく幅を持って、先ほど申し上げました50%以下だけが貧困なのではなく、幅を持って聞いている項目です。

問7については、皆さんも「何で、こんな項目」と思われるかもしれませんが、いろいろ、段々貧困に陥っていくというような項目も含めて幅を持って聞いています。ここで困窮度との分類に活かしていきたいと。

次、3ページを見てください。一番厳しいのが、「水道・ガスを止められた」という項目ではないかということで、順番に並んでいる感じです。

次のページを見ていただいたら、先ほどの困窮度の所得による中央値以下の部分の何パーセントかという話と、それから問7のいくつ当てはまるのか。1個当てはまるからどうだということだけではなく、何個重なっているのかということと所得とを両方見て考えていきたいと。幅を持って「1.0なので、あなたはここからですから貧困です」という話ではなくて、貧困には動きもありますので、できるだけ幅を持って拾えるような、はく奪指標と収入とを両方見ながら考えていきたいと、まとめたところです。研究所チームで考えたものでございます。

以上、今の話について、私からの説明も含めて、皆さまからご意見やご質問ございませんか。

○委員 資料4-2の今のご説明の1ページの、この困窮度のI・IIが、OECD(経済協力開発機構)の相対的貧困率の層を2つに分けていると解釈したらいいのですね。IIIか

ら上は、相対的貧困率より上になるわけですね。それを60%とか、中央値を広げるとい  
う感じで。わかりました。

○部会長 ユニセフは60%です。

○委員 ユニセフは60%。それで60%をとっていると。そういう形でⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ  
としていただいているのですね。

○部会長 直接、あなたの所得はいくらですかと聞いていない。先ほどご説明があったよ  
うに。その課題は残ります。

○委員 この設問の調査票の「可処分所得の質問で記入してください」というところの解  
説は十分でしょうね？可処分所得で聞いているということで回答していただくのはややこ  
しいのです。間違いないでしょうか？

○事務局 保護者用のアンケート用紙には、「前年のあなたの世帯収入合計欄」ということ  
でお聞きして、注意書きで、「収入には働いて得た給料だけでなく、株式配当や福祉費用に  
よるものも含めて合計してください。税金や社会保険料を払った後の額でお答えください。  
また公的な援助手当や養育費、仕送りを含んだ額でお答えください」ということでお伝え  
させていただいて選択肢を選んでいただいております。

○委員 なかなか難しいでしょうね。回答する人は難しいでしょうね。

○事務局 そのことは参考資料3で。

○委員 わかりました。

○委員 少し補足のコメントです。先ほどスマートフォンの書き込みの話がありましたが、  
実際の貧困の調査をやる一つの意味というのは、もう少し正確に言うと、「生活に関する実  
態調査」ですが、社会一般に貧困のイメージが全くないところから、積み上げ式の形で、「こ  
れは生きていくのに必要か」みたいな話になるのですが。今の時代は、OECDもユニセ  
フも全部そうですけれども、基準は「普通の暮らし」を基準に置いている。

だから「普通の暮らし」が何かということが本当は問われているのですが、それがなく  
ても生きていけるのではないかという話では多分ないと思うのです。まずそこから撤回し  
ないと、国レベルで子どもの貧困対策がなかなか進まない。ここが一番大きなチャレンジ  
ではないかと思います。だからむしろ格差の問題は、きちんと焦点を当てて説明してい  
かないと、調査の趣旨自体がなかなか伝わらない。

もちろん貧困という言葉自体、やはり特定のイメージを持ってしまっているというこ  
ろをどうするかという部分だと思います。「はく奪」や「排除」など、いろんな言葉に言い  
換えて貧困を説明するというのは、日本だけではなく海外でもそうかなと思います。そ  
ういうものも少し含めて、今回どういうリアクションがあったかというのも、こちらはこ  
ちらで受け止めなければならないと思っています。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 今回のご提案の分け方とか、これはかなり新しい試みなのでしょうか？

○部会長 多分新しいと思います。横浜市、神奈川県、沖縄県など、いろいろアップされ

ていますのでご覧いただけたら、大体122万円を基準に、そこから1本ラインで上なのか下なのかみたいな話になっていますので。幅を持って捨っぺいこうとか、包括して考えていこうとすることは新しい意見だと、私たちは思っています。

○委員 それからこの、3の4ページの、個別に当てはまるかの分析も含めて、これは特に、先般NHKが子どもの貧困問題を放映した時の反応の1つに、そこに実際に取材をしていた映像の女子高校生がある品物を持っていること等で少しバッシング的な、「あれも貧困なのか」というのがあったのです。

基本的な理解として、絶対的貧困と相対的貧困というのがありますが、視聴者の中で相対的貧困に対する理解がない人からのバッシングだという面と、今、先生のおっしゃったスマートフォンのような、そういう1つをとらえて「貧困じゃない」とかね。非常に私は、これはいい試みだなと期待するところです。

○委員 うちの団体などの場合は、「母子家庭なのに、あんなことしている」とかね。会員の方に「母子家庭は貧乏でなくてはいけないのですか」と言われたこともありました。憲法の範囲で文化的な生活ができるくらいのラインにおいていただけたらと思いますけれども。

○部会長 ありがとうございます。全国自治体の貧困対策を考える担当者の研修があって、今、議論になっているような話の視点がなかなかないので、皆さま驚かれて「ぜひ、そのように取り組みたい」とおっしゃってくださっていました。

今日来てくださっているのは府内の市町村の方だと思いますが、市民から、今おっしゃられたバッシングや学生が見て悲しんだ書き込みの話などがたくさんあると思うので、ぜひ、そこに理論武装してくださって、きちんと貧困概念をとらえて返していただけたらと思っております。

共同実施していきたいのは、そういう意味合いもあって、皆さんと一緒に考えていきたいところですので。ぜひ、お願いしたいと思います。

○委員 やはり貧困という言葉からくるイメージというのが、どうしても生活にすごく困窮しているというもの。そうではなくて、あらゆるいろんな面が奪われている状態が、貧困状態にあるというとらえ方を訴えていかなければならないと思っています。

もう1つ、はく奪指標をお示ししていただいているのですが、この中に先ほど言われたように、かなり切実な課題と、生活していく上でどうしてもなくては困るものではないけれども、健康で文化的な生活を送るためには、こういう条件的なことというのは、子どもたちの将来を育む上において必要な項目だと思うのです。

平均何個当てはまるかということでグラフ化してはどうかということだったのですが、それを個数では表せない部分もあるのではないのかというのが1点です。

それともう1つは、はく奪指標とは別に、子どもの幸福度のような概念を、欧米などではしっかり貧困問題に関わって持っておられると思うのです。そういうところが、私たちは弱い部分があって、子どもたちが本当に自分の今の状態を受け入れて、更に将来に向か

ってやっていこうというような、その辺りの満足度や意欲の面など、数字には表せない部分が問の中にはあるのですが、そこをどうクロスしていくのか。クロス集計の項目には挙がっていると思いますが、それをどのような形で反映していくのかということが、私も専門家ではないのでわからないのですが、何かご検討されていることがあれば教えていただけたらと思います。

○委員 今のご指摘の言葉ですが、私も考えておりました、単純に数を数えるのか、あるいは深刻度を重みづけして、それで点数化した上で分析するのかなど、いろいろやり方はあるかと思っております。

当面は、割と単純な方法で多分説明をしていくのかとは思いますが、深刻度を数値化するのには難しいのですが、数だけではなくて、数を数えることももちろん深刻度を表すことではあります、これ1個ついたらアウトという言い方はよくないですが、そういうことも含めていくつだとか。そういうやり方もあるかと思うので。これは本当に初めての試みで作っている感じですので、それはまた、いろいろ議論をしながら進められたらいいかと思っています。

それから欧米等の話をご質問されたのですが、例えば子どものウェルビーイング（個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態）といいますが、その研究と多分裏表の感じかと思っています。ですから、例えばユニセフがやっている子供のウェルビーイングに関する調査がありますが、それはやはり貧困や、こういう相対的なはく奪あるいは格差の問題の数値だけではなく、学校での友人関係、家族、あるいは子どもの過ごし方、それを全部、少し数を忘れてしまったのですが、いくつかのカテゴリーに分けて、それをトータルに点数化してランキングをつける。ランキングをつけるという言い方はあまりよくないのですが、それを数字で出す。そういうやり方をしている方法でやられています。

これは日本語版でも出版されたりしていますが、そういう形でいろんな調査方法がありますが、子どもが幸せに暮らしているかどうかということについての指標を再構成して、トータルで子どもが今本当に幸せに暮らしているのか。それが一番大切な所だと思いますので、そこを分析していくということも、将来的には可能かなと。それに必要な項目が全部盛り込まれているかどうかは、もう一度考えなければならないのですが、ただそういったものの一歩になるような、非常に広く網を掛けた調査にはなっているかと思っています。

○部会長 ありがとうございました。2点だけ補足させていただくと、先ほどおっしゃられた幸福度というあたりで、ユニセフのネットでも見られるところなのですが、日本は幸福不足でランキングに入っていないんですね。とにかく聞かれていない状態です。ですから、それを超える調査だと私は思っています。

なぜかという2点目の、ソーシャルサポートネットワーク（社会生活を送る上でのさまざまな問題に対して、身近な人間関係における複数の個人や集団の連携による支援体制）の尺度や、セルフエフィカシー（自分がある状況において必要な行動をうまく遂行できる

かという可能性の認知)の尺度も入れているのです。だからここは、一定標準化されている尺度で一個一個を見るのではなくて、もう少しオリティを高く、どれくらい子どもがセルフエフィカシーを保っているのかとか、そういうことも測れるように一応作っているところです。

今はまだクロスのところに入れていっている、最後の質問で言えば、例えばそれがどうだったのかと。1項目×1項目というクロスではなくて、尺度化されたものを点数化して、それとのクロスということも可能だと思います。そうすると、もう少し1個1個の話ではなく、全体として子どもの幸福度を測れる材料が、裏付けがしっかりしてくるということもあるかと思えます。

まだデータをそういう尺度構成でじっくり見ていませんので、何とも言えませんが、一応そういうものを作っております。

○委員 データがありますよね。いろいろ先生からご説明いただいた中で、クロス集計の項目のやり方がそこから出てくるわけですが、このデータ、例えば、もう少しいろんな視点でデータをクロスさせてみたい。そういう情報の公開といいますか、データの取扱いはどうなのでしょう。

ある程度一定これをやった後に、エクセルではなく、もっと複雑にクロスができるようなソフトがありますよね。そういうものにデータを落としたものを委員にはいただけたりするのか？あるいは大阪府立大学の先生や調査担当の先生がやっておられる作業に、どこまでデータが欲しいという要望に、どの範囲で活用していただけるようなことを許すのか、ということ。その辺りはどうなのでしょう。

○部会長 後から府に説明させていただきたいと思いますが、一応契約とか倫理的なことなど、法的にきっちり結んでいるのです。その検討になるかと思えます。

○委員 そうですね。別のところで質問したほうがいいかもしれませんが。市町村と研究者、子どもの貧困の問題に取り組んでいる研究者が、今回の大阪のデータというのは、生データで自分でクロスしてやれる。研究者の人もパソコンソフトを使って自分自身でできるというのは非常に重要な技術になっているようですが、そういう要望が出た場合の対応はどうかかなという質問なのですが。

○部会長 わかりました。

○事務局 今年度は、大阪府でこの調査をさせていただいている中で、委託先として大阪府立大学にお願いしているということです。委託契約期間中は、大阪府と大阪府立大学の契約の中でということになると思います。個人情報に関する部分ですので、契約後はどうなるのかということについても、基本的には厳格な取扱いが必要かとは思っておりますが、委員の中で使う分にはどうなのだというようなご意見もあるかと思えます。そこについては、まだ相談をしながらしたいと思っております。

○委員 2000年の時に非常に大々的な悉皆調査(余すことなく全て調べること。全数調査)データをみたいなのを大阪府下コミュニティでやったことがあった。私は、その時

の審議会の委員で、分析委員にもしていただいたことがあって、その時にそういうデータを積極的に活用したことがあります。やはり、いろいろしてみたいことが出来たのです。今回もしっかりクロス集計した結果は、当然大阪府民に返していく、公表していくのですが、いろんな実践研究している委員として受けたときに、全面公開ではないという注意事項がありましたが、可能な公開方法について、ぜひまた教えていただきたいと思いません。

○部会長 ありがとうございます。それではよろしいですか。続きまして、「その他、子どもの生活に関する実態調査（支援機関等調査）」、「今後のスケジュール」について事務局より説明をお願いします。

○事務局 （説明）「その他、子どもの生活に関する実態調査（支援機関等調査）」、「今後のスケジュール」

○部会長 ありがとうございます。

ここも機関調査と施設対象児の調査を併せると、単に量的な実態調査だけではなく、そこを併せて実施されたというのは、本当に大阪府に敬意を表したいところなのですが、なかなか量的な調査だけやっておられる自治体もたくさんありますので、量ではわからないところを機関に調査することで、先ほども「数で何が言えるのだ」というニュアンスの意見がございましたが、そういうところを埋めあわせていける非常に貴重なデータではないかと。

今、資料5-2をご説明いただいたのですが、353送付されて155事例集めてこられているというのは、これはすごいと思います。施設を出た子どもさんにここまで回収出来ておられるというのは、本当にどこにいても評価される数字だと思います。

そういう意味で、大阪府の方をはじめ、施設の先生方に非常に協力していただき、丁寧に寄り添って、退所した子供たちに、調査実施をエンカレッジして下さったということもお聞きしています。ありがとうございます。そのことを施設の先生方にもお礼を申し上げていただきたいと思います。

○委員

委員から学校を1つのプラットフォームにということでお話があったのですが、それからもう1つは子どもの居場所ということで、随分いろんな取り組みを各自自治体もされていて、市町村でされている学習支援や子ども食堂、NPOの活動などいろいろあると思うのですが、私も子供たちが居場所とできる場所が、学校だけではなく地域の中にあるということがとても大事だと考えております。

そういう意味では、保護者も一緒に相談できるところが学校以外にあった方がいい。先ほど身近なコミュニティの話を何人かの委員がおっしゃっていましたが、その辺りが有機的に結びついて、総合的に支える仕組みを作っていくことが必要だと思っています。

子ども総合計画にプラットフォームのイメージ図もあるのですが、それも学校が中心ではなくて、この中にいろんなつながりがありますよと図で示してもらえたらということ要望したのですが、そういう意味で、子どもをやはり中心に据えて、いろんな福祉の領域のこと、保護であるとか、あるいは先ほど言った民間の支援事業やNPO、そういったものが便益を図りながら、有機的に子ども支援にかかわっていくということが1つのイメージではないかと思っています。

部会長も学校だけではなくとおっしゃっていましたが、ある程度ネットワークを築いていくのであれば、やはりそこに関わる人材がとても求められていくと思うのです。

先ほど言った施設や支援機関、公のものも民のものもNPOも含めて、それぞれは皆とても頑張っている状況だと思うのですが、それでもやはり、数は少ないかもしれないけれども、そこでどこにも支援の手が届かないで孤立している子供たち、保護者もいる、私たちとしてはどのように支援のシステムを作っていくのかということを検討していかなければならないと思っています。

だからぜひ、このことに関しても、部会なり審議会で議論を深めていただけたらと思っております。

○部会長 ご意見ありがとうございます。

学校プラットフォームというのは別に「学校しかやらない」という意味ではなくて、いろんなところが有機的に繋がる。私も、国の子ども貧困対策委員会でも言わせてもらったのは、作ればよいというものではなくて、流れていく、有機的に繋がっていく。そこには仕組み、仕掛けが要る。規約や要綱、法律など、何か分かりませんが。そうでないと、頑張っているNPOの地域は豊かだけれども、全然そうじゃない、先ほど委員が「NO」と言っておられたり、ここに拳がってこない子が心配だとおっしゃっていたように、そこが拾えないのです。

そこを拾っていくには、義務教育で全数を把握している学校というのは、何度も言いますが教師がということではなく、例えば保健所であれば、乳幼児から全数把握で、健診でピックアップしフォローし、未受診はきちんと追いかけていき、抜け落ちがないような仕組みに一応なっているのです。ところが、学校就学後になるとピタッとなくなって、就学前までは、有機的に多部局が集まる検討会が各市町村にあるのですが、就学後はピタッとそれがないのです。

そういう意味で、拾い上げていく仕組みが必要だと。全ての子どもたちを視野に拾おうと思うと、頑張っている地域だけが豊かになるという形ではなくて、もちろん皆さんがそれぞれ意識してそれぞれの地域で豊かになっていくことと相乗効果になればと。

ある自治体で、貧困対策で子ども食堂を100カ所打つと。100カ所打つときに、どうするのですかと聞くと、これは私もイギリスに行かせてもらって研究をしていると、ちゃんと貧困の地域に施策、学校を中心にしたエクステンデッド・スクール、エクステンデッド・サービスというのですが、この貧困地域こそ、たくさんの手当てが打たれるのです。

学校レベルの、子どもが歩いて通える距離で。

ところが今の日本の状況だと、「100カ所、NPOで子ども食堂打ちます」と。では、どこで打つのですか、この貧困調査と関連するところに打たれるのですかと聞くと、「いや、そうではない。NPOが手をあげたところだ」と。

そうすると、かなり地域が固まり、全然支援の届かない子どもができる。いくら対策を打ってもです。私が学校にこだわっているのは、子どもが歩いて行き、全ての子どもたちをピックアップできる場所、機関だからです。ただ、それでないとだめだという意味ではないです。

冒頭で言いましたように、国の議論も、学校地域協働部会や中央教育審議会答申でも、この後にたくさん出されていて、地域と学校が結びながら全ての子どもたちに支援が届くという案は、国からも出されていることは出されているのです。またご紹介できればと思います。

(終了)